もつけクイズ

下野市選生集集

11月1日(水)~12月11日(月) 受付期間

高等学校奨学生

修学資金

入学一時金

月額2万円

10 万円

大学等奨学生

修学資金

入学一時金

月額3万円 + 50万円

月額4万円

30 万円

月額5万円 \Rightarrow 貸付対象外

選 択 制

※入学一時金は修学資金とセットで貸付となります。

■申請資格

①高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高 等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に在 学または入学しようとする方

②学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方

+

- ※学業成績は5段階評定で3.0(平均)以上
- ③経済的理由により修学が困難な方
- ※栃木県育英会の収入基準に準じています。
- ④確実な連帯保証人を2名付することができる方(うち1名は保護者) ※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市区町村 税を完納している方
- ⑤保護者が市内に1年以上住所を有する方
- ⑥他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受け ていない方
- ■提出書類 必要書類をそろえ、教育総務課窓口までご持参下さい。
 - ①下野市奨学金貸付申請書 (様式第1号)
 - ②出身学校長または在学校長の推薦調書 (様式第2号)
 - ③保護者の印鑑登録証明書
 - ④連帯保証人の印鑑登録証明書
 - ⑤保護者以外の連帯保証人が県外市外在住の場合は、所得証明書及び市区町村税納税証明書

■奨学生の選考

下野市奨学金貸付審査会において審査を行い決定します。

■償還期間及び償還方法

貸付期間の2倍または2.5倍の期間内に償還(年賦、 半年賦、月賦)

※奨学金は無利子ですが、返還が遅滞した場合は延滞 金がつきます。

■問い合わせ先

教育総務課 ☎(32)8917

kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

無利子の 貸付です

